



平成 29 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 日本社宅サービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘  
(コード番号 8945 東証第二部)  
問合せ先 総務グループ部長 田中俊治  
(TEL. 03 - 5229 - 8700 )

### 「当社の取締役会の実効性評価」の概要について

当社はこの度、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」といいます。）の要請に基づき、当社の取締役会の実効性について分析・評価（以下「実効性評価」といいます。）をいたしましたので、その結果を下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 実効性評価の方法

業務執行役員を含む常勤役員7名に対して、「取締役会の実効性に関する評価アンケート」（以下「質問票」といいます。）を配付し、実施いたしました。

なお、質問票は、CGC の内容を参照して当社独自の質問を加え、内部統制委員会で作成し、取締役会の審議を経て、決定いたしました。

質問票の構成は以下のとおりです。（全32問）

- ① 取締役会の構成に関する質問
- ② 取締役会の運営に関する質問
- ③ 取締役会の議題に関する質問
- ④ 取締役会を支える体制に関する質問

なお、質問票の回答は記名式で行い、質問の意図等を補足しながら回答理由の確認と明確化をする目的で回答者全員に個別インタビューを実施しています。

#### 2. 実効性評価の結果

当社においては、コーポレートガバナンスを最重視する経営を実践しており、CGC をはじめとするコーポレートガバナンスの要請を概ね満たしていると評価できます。

問題点及び今後の改善すべき点としては以下の事項が挙げられます。

○ 取締役会付議事項の見直し(CGC4-1①他)

付議事項のスリム化と付議事項の充実の観点から、経営陣への委任範囲の詳細について個別吟味し、見直し整理を行うことが望まれる。

○ 取締役会に提出される資料の適切性(CGC4-12①(iii))

現状は、内容・分量共に過多であり、審議及び報告ポイントの構成を明示しながら分量の工夫や、電子化、過去情報との関連付けなどが求められる

○ 取締役・監査役へのトレーニング機会の提供・斡旋(CGC4-14)

新任者へのトレーニングや既存事業等のレクチャーや情報提供の機会は十分に設けられているが、急速な環境変化の中で、専門性の高い分野については、役員全員の知識等の底上げの機会を設けることが望まれる

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価の結果を踏まえ、問題点及び今後の改善すべき点の見直しは既に着手しております。

今後、改善を重ねることにより取締役会の実効性をより高めることを、企業価値向上への取り組みの一環と位置付け努力してまいります。

以 上